

世界に翔く宮崎牛

創刊号

発行所
法人 宮崎県畜産会



平成6年 大相撲初場所優勝力士・貴ノ花に宮崎牛を贈呈(県経済連 中村副会長)

発刊について

この度、「世界に翔く宮崎牛」の創刊号を発刊する運びとなりました。

今後、県及び関係団体のご理解とご協力のもとに、定期的に刊行したいと考えております。

本紙としては、最近の肉用牛関係の諸情報等を、肉用牛飼養者並びに関係者に伝達する役割の他、肉用牛振興のための大同団結と、連帯感を高揚するよすがとなれどと存じます。

肉用牛の情勢については、ご案内のように4月から牛肉輸入関税率が50%に引下げられ、輸入牛肉は大巾に増加して、過半数のシェア

を占めるに至りました。

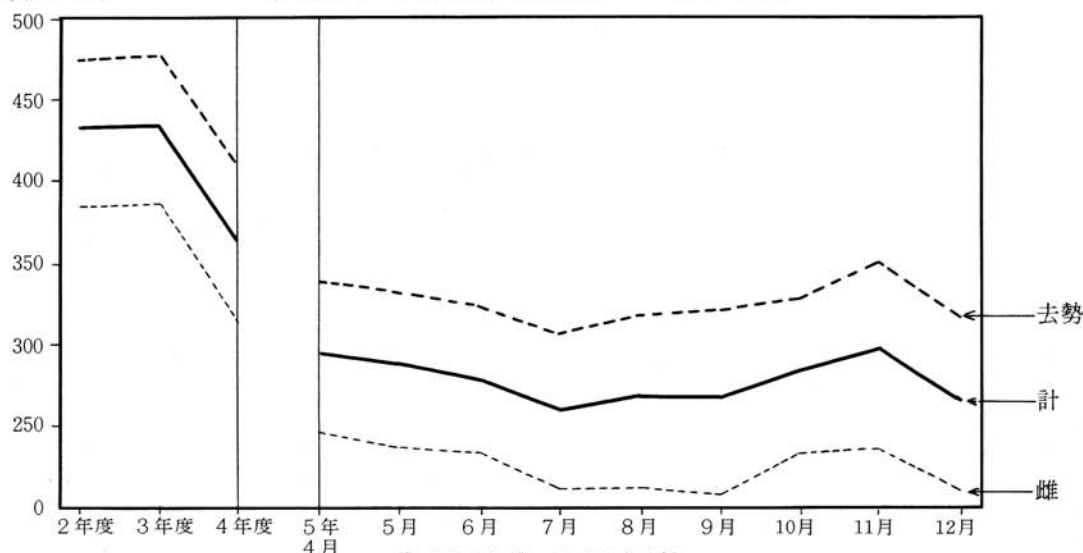
更に、今回のガット・ウルグアイ・ラウンドの合意内容によると、牛肉については、暫定税率として今後6年間で38.5%に引下げられることになり、厳しい情勢を迎えんとしております。

私共は、結束してこの苦難を乗り越え、肉用牛経営を確立いたしたく、本号も並行して充実するよう鋭意努力する所存でございますので、発刊に当りご愛顧賜りますよう、お願い申し上げます。

価格情勢

肉用子牛価格の推移 (宮崎県)

単位：千円



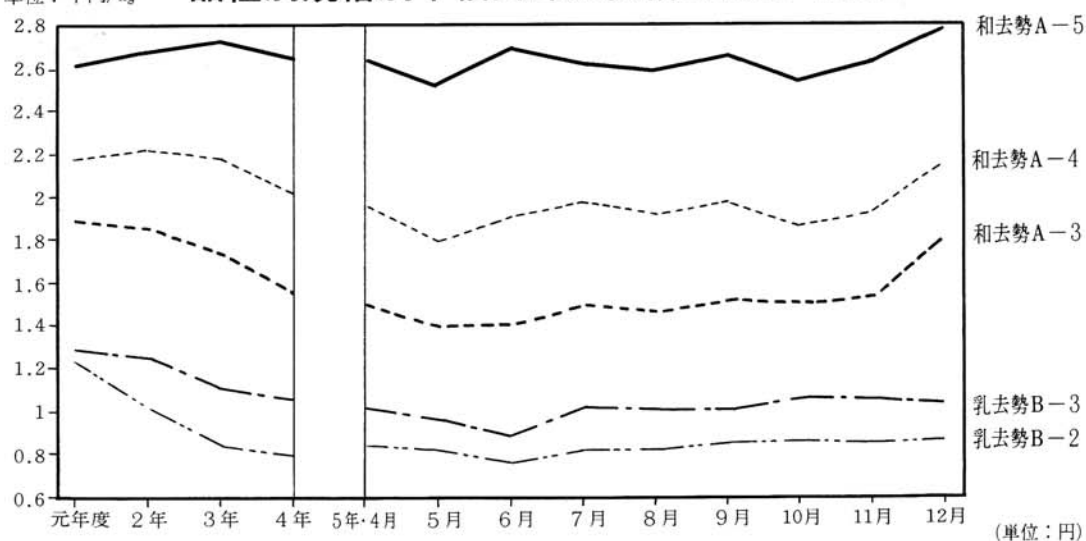
肉用子牛せり価格

(単位：千円)

	2年度	3年度	4年度	5年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
去勢	438	436	362	295	285	282	260	260	257	282	284	259
雄	526	527	458	388	381	372	355	366	370	377	398	365
計	485	485	413	344	337	328	309	317	316	333	346	314

単位：千円/kg

品種別規格別牛枝肉卸売価格の推移 (東京)



(単位：円)

	元年度	2年	3年	4年	5年・4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
和去勢A-5	2,611	2,682	2,711	2,643	2,637	2,513	2,687	2,625	2,589	2,650	2,539	2,630	2,787
和去勢A-4	2,182	2,226	2,178	2,024	1,964	1,796	1,896	1,970	1,913	1,962	1,856	1,926	2,147
和去勢A-3	1,889	1,862	1,745	1,547	1,493	1,395	1,404	1,496	1,462	1,513	1,489	1,526	1,818
乳去勢B-3	1,280	1,247	1,116	1,029	1,012	956	886	1,014	1,006	1,006	1,051	1,060	1,048
乳去勢B-2	1,224	1,020	842	772	836	819	753	823	818	855	849	847	868

事業紹介

——肉用子牛生産者補給金制度——

平成5年度保証基準価格及び合理化目標価格

区 分	黒毛和種	褐毛和種	乳用種	その他の肉専用種
保証基準価格	304,000円	280,000円	164,000円	211,000円
合理化目標価格	267,000円	246,000円	134,000円	173,000円

平成5年度平均売買価格

区 分	黒毛和種	褐毛和種	乳用種	その他の肉専用種
第1四半期	311,400円	193,100円	98,400円	99,300円
第2四半期	313,000円	211,300円	97,800円	132,800円
第3四半期	319,700円	220,300円	98,400円	92,800円

年度別生産者補給金交付額

(単位: 頭、千円)

区 分	頭 数	乳用種	頭 数	褐毛和種	頭 数	その他の肉専用種	総 額
平成3年度	11,908	288,472	—	—	29	2,301	290,773
平成4年度	18,103	904,260	—	—	30	2,615	906,875
平成5年度	10,570	658,815	16	1,224	—	—	660,039
合 計	40,581	1,851,547	16	1,224	59	4,916	1,857,687

※平成4年度及び平成5年度(第1・2四半期分)は概算

——子牛生産拡大奨励事業——

事業の概要

1 目的

肉専用種繁殖経営における子牛生産拡大意欲の向上を図ることにより、牛肉生産の基礎となる繁殖牛頭数の拡大と経営の維持強化を図ります。

2 事業の内容

(1)子牛生産拡大奨励金の交付

肉専用種雌牛頭数の増頭者に対し、拡大奨励金を交付します。

品 種	単価(子牛1頭当たり)	発 動 基 準
黒毛和種	28千円	35万円を下回った場合
褐毛和種	25千円	32万円を下回った場合
その他の肉専用種	19千円	24万円を下回った場合

(2)子牛生産奨励金の交付

肉専用種雌牛頭数の維持者に対し、生産奨励金を交付します。

品 種	単価(子牛1頭当たり)	発 動 基 準
黒毛和種	18千円	32万円を下回った場合
褐毛和種	16千円	29万円を下回った場合
その他の肉専用種	12千円	22.1万円を下回った場合

(発動基準は、肉用子牛生産者補給金制度において定められる指定市場の平均売買価格(四半期ごと))

(3)事業実施計画 平成5年度

繁殖農家	事業参加農家		拡大計画農家		維持計画農家	
戸数	戸数	割合	戸数	割合	戸数	割合
19,003	17,698	93.1	2,910	15.3	14,788	77.8

(平成5年11月現在)

——肉用牛肥育経営安定緊急対策事業——

1. 事業の概要

(1)牛肉自由化関連対策の一環として昭和63

年度に措置した事業です。

(2)緊急対策

肥育牛経営の経営継続を支援するため、肥育牛1頭当たりの平均推定所得が家族労働費を下回った場合、肥育牛を導入した者に対し導入等の経費を軽減するための助成金を交付します。(四半期ごとに国が発動を

指示)。

①助成金単価 肉専用種導入 2万円
乳用種導入 1万円

②事業実施期間 平成6年3月まで

(3)緊急特別対策

乳用種肥育牛1頭当たりの平均推定所得がマイナスとなった場合、(2)の緊急対策助成金に加え、1頭当たり1万円を上乗せ交付します。

2. 事業の実施状況 (発動状況)

年 度		2 年 度				3 年 度				4 年 度				5年度	
四 半 期		第1	第2	第3	第4	第1	第2	第3	第4	第1	第2	第3	第4	第1	第2
乳 用 種	緊急	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
	特別	—	—	—	—	○	○	×	○	○	×	×	×	×	×
肉専用種		緊急	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	○	○	○

3. 本県の交付実績

年 度	交付頭数(頭)	交付金額(千円)
2 年 度	7,368	58,886
3 年 度	16,571	307,740
4 年 度	29,270	502,420
5 年 度	19,545	312,460

※4年度及び5年度(第1・2四半期分)は概算

——肉用牛生産技術向上促進事業——

この事業は肉用生産を取り巻く厳しい情勢に対処するため、中核の後継者等の人材育成を図るとともに、低コストで良質な国産牛肉を効率的に生産するための技術を普及定着すること等により、我が国肉用牛振興に資する目的で、社団法人全国肉用牛協会が畜産振興事業団の助成を受けて、平成3年度から実施しております。

この事業の一部を宮崎県肉用牛協会が受託実施しておりますので、その内容についてお知らせいたします。

1. 肉用牛生産技術を普及向上させるための事業

- 1). 学識経験者並びに生産、流通関係団体の役職員をもって地方協議会を構成し、効率的肥育技術をはじめとする肉用牛生産技術の向上のための普及指導、検討を行っています。
- 2). 肉用牛の効率的生産技術向上のための技術講習会を県内3地域で開催しています。

2. 中核的生産技術者を育成確保するための事業

肉用牛の経営者、後継者等及び農協等の肉用牛指導者が先進的な肉用牛経営農家や牧場等で滞在研修(10日以上1年未満)するとき、その経費を助成しています。

1). 海外の牧場等で研修される場合

①旅費(航空費、旅行中の日当、宿泊費)の全額

②現地滞在費(滞在日数×日額)の全額

③滞在している農家等の視察指導旅費、日当

2). 国内の先進農家、牧場等で研修される場合

①旅費(鉄道運賃等、旅行中の日当、宿泊費)の1/2

②現地滞在費(滞在日数×日額)の1/2

③滞在している農家等の視察指導旅費、日当以上であります。詳しくは宮崎県肉用牛協会「TEL 0985-24-2674」にご相談下さい。

トピックス

ガット・ウルグアイ・ラウンド合意

政府は、牛肉の関税率（現行50%）を1995年度から6年間で、段階的に38.5%に引下げを決定しました。

同時に輸入量が急増した際に関税率を50%に戻す緊急輸入制限措置（セーフガード＝国内生産への打撃を緩和する措置）が認められました。

現行のセーフガードの発動基準は、前年度の輸入実績又は輸入基準数量のいずれか高い方の120%となっており、平成5年度では輸入量が68万tを越えないと発動できず、ほとんど発動が不可能な状況です。

区 分	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
輸 入 量	384千t	327千t	423千t	
輸入基準数量	394千t	473千t	567千t	681千t

新たなセーフガードとしては、四半期ごと、

平成5年度宮崎県畜産共進会の グランドチャンピオン牛が県内 最高登録得点に輝く。

平成5年12月18日開催された西臼杵郡高千穂町田原の登録検査で林秋廣さん所有の「第5りつの3」号が県内最高でまた全国的に見ても数少ない「89.2」の高得点を獲得した。この種牛は都城市で開催された平成5年度の第45回宮崎県畜産共進会における肉用種々牛の部でグランドチャンピオンに輝いた種牛であり、最近まれに見る体型のすばらしいもので発育良好、体積・均称に優れかつ種牛らしい品位を兼ね備えており、その中でも中軀（腰と肋張）が特に良く中軀賞にも輝き殆んど欠点が見当らない種牛と高く評価されました。

チルド、フローズンごとに輸入量が前年輸入実績の117%を越えた場合、関税率を50%に引上げる方向で進んでいます。

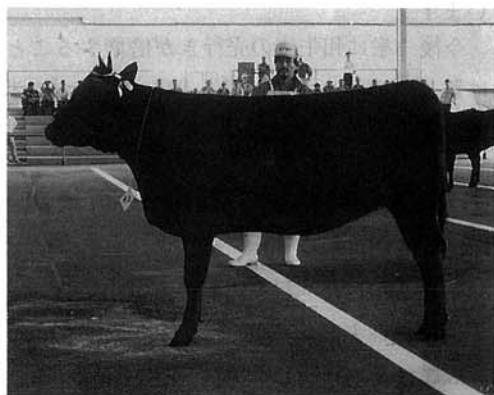
黒毛和牛生産安定緊急対策事業 が創設される。

農水省は11月19日緊急対策として、予算額45億円（2年間の基金）の「黒毛和牛生産安定緊急対策事業」の追加予算措置を発表しました。

事業内容は、以下の通りです。

- ① 老廃牛価格の低迷により停滞している繁殖雌牛の淘汰更新の正常化を図るため、老齢牛や低能力牛の淘汰に対して1頭当たり35千円の奨励金を交付。
- ② 優良子牛の地域内保留、活用を促進するため、地域改良集団に対し、優良種雄牛の精液確保、指定交配等の活動費の助成。
- ③ 子牛市場の活性化を図るため、情報提供、集出荷力強化のための活動費等の助成。
- ④ 離島等の条件不利地域から継続して肥育素牛を導入する肥育集団に対し、購入費の一部を助成。
- ⑤ 子牛の品質の斉一化を通じて子牛価格の回復を図るため、出荷直前の短期集合育成施設の整備等に対して助成。

くわしくは、農協、経済連、県等にお問い合わせ下さい。



登記番号	名 号	得点	生 月	年 日	月 齢	産地	血 統		受 検 者
							父	母	
92西田2030	第5りつの3	89.2	4.1.20	22	本人	福 茂	第5りつ (87.0)	高千穂町田原 林 秋廣	

測定 値	体高	ナ 字 部 高	体長	胸囲	胸深	胸幅	尻長	腰角幅	臍幅	坐骨幅	体重
	130	130	151	195	67	54	50	52	45	34	506

牛肉の国に宮崎牛を売り込む

宮崎県は昭和61年度から「より良き宮崎牛づくり対策事業」と銘打って肉用牛の生産振興とブランド確立等に取り組んでいます。その後、平成4年度から宮崎牛海外輸出促進事業を新たな事業として組み入れ、かの牛肉の国、米国に牛肉の輸出が始まることになりました。

(4年度輸出量 1,550kg)

果たして、和牛肉はどのくらい米国で浸透するのでしょうか。

輸出を始めた当初は日本の商社マンなどが主な利用者でしたが、不況のため最近では金持ちの米国人が健康を気にしながら2〜3週に1回食するといった消費や宅配によるものが増えている状況にあるようです。(小売価格100ドル/1ポンド)

次に和牛の名称ですが、コービ(神戸)ビーフでしか浸透していないのが現実のようです。

このように実情には厳しいものがありますが、コービビーフの主産地の1つが宮崎県であることは徐々に浸透してきていますし、日系のレストランでは宮崎から出荷されたものは品質が良く、バックもしっかりしていると言っています。

今後一挙に和牛肉の売行きが倍増することは難しいでしょうが、和牛の味は少しずつ米国に浸透していると思われます。

第71回宮崎銘柄牛枝肉共進会が盛大に開催される。

平成5年12月9日、大阪の南港市場において開催されました。

成績は平均枝重446.3kg、平均単価2,337円で、昨年と比較して高い状況でした。A4等級以上は昨年の57%に対して、66.7%と高く、指導員、生産者の努力の成果がうかがえました。

最優秀賞は西都農協の柳井良彦氏の出品牛で、枝重412kg、単価6,004円でした。優秀賞は尾鈴農協の黒木学氏、串間市農協の武田忠

夫氏、小林地区農協の柏原博文氏と続きました。

また、団体賞は尾鈴農協でした。共進会が回を重ねるごとに成績は向上しており、宮崎牛の銘柄が着実にその地位を築きつつあることは喜ばしいかぎりです。

宮崎の畜産何でもNo.1

県内にはどのくらいのNo.1記録があるものでしょうか。また、畜産に限って言えば、どのくらいあるものなのでしょうか。

本県の畜産は、平成4年農業粗生産額3,707億円のうち約50%を占めています。この宮崎の畜産を支えている畜産農家の中には、飼養頭数、産子数、生産量など、経験や技術を活かした数多くの特筆すべき記録があります。また、宮崎の畜産の長い歴史の中には最重量の家畜や牛の調教師等の珍記録も数多くあります。このような畜産農家のNo.1記録を集めて1冊の本にしたものが「宮崎の畜産ビックリブック」であり、平成6年2月中旬頃発行予定です。この本の中には、肉用牛編、乳用牛編、人物編などの8項目において、各行政機関の畜産関係者やOBが約1年間にわたり情報収集・取材した90点にものぼるNo.1のこう(功、高、好)記録、珍記録が掲載されています。例えば最高飼養頭数(肉用牛肥育3,000頭)や最大産子数(19産)などの「こう記録」、最重量(1,150kgの種雄牛)の家畜や牛の調教師等の「珍記録」などがあります。これらの記録は今日の宮崎の畜産を築いてきた畜産農家の努力の記録でもあり、この本によりいろいろな方に畜産を理解していただけることと思います。

これからも、調査不足で掲載できなかった記録や、現在の記録を上回る記録が出てくることと思いますが、このような記録については、今後ダイジェスト版として作成していきたいと思っています。

● 技術情報 ●

宮崎版受精卵移植産子の 哺育育成技術確立

受精卵移植技術の実用化に伴い、乳用牛を借腹とした黒毛和種子牛の生産が進められています。畜産試験場ではこれらの乳用牛から生まれた黒毛和種子牛に対する人工哺育について試験を実施し、ほぼ自然哺育子牛なみの発育をさせることができましたのでその哺育方法について紹介します。

人工哺乳は、まず初乳を1週間飲ませた後、2週目から代用乳300gを朝夕2回1.7ℓのお湯に溶かし給与します。6週齢を離乳の目安にします。人工乳の摂取量が少ない場合（1日700g以下）には、哺乳期間を延長した方が良いでしょう。また、哺乳回数は1日2回です。子牛の生時体重が小さい場合には、最初の2週間は哺乳回数を増やし1日3回200gずつ給与します。

人工乳は、2週目から給与します。最初の摂取量はわずかです。人工乳の摂取量は発育に大きく影響しますので、新鮮なものをいつでも食べられるようにしておく必要があります。7週目からは育成用配合飼料も徐々に給与し、3ヵ月目からは育成用配合飼料に切り替えます。

粗飼料は、乾草を2週目から不断給与します。

人工哺育では下痢が一番心配です。初乳を十分に飲ませるとともに、早期発見、早期治療に努めることが成功の秘訣と言えるでしょう。

OS(直下型)換気扇で経営改善

清潔な牛舎は牛飼いの基本、ボロ出し作業の軽減は省力化の基本といえます。

この対応として、3～4年前よりOS（直下型）換気扇が開発され、急速に普及してきました。

設置の効果は、①牛舎の環境改善 ②肉質向上 ③敷料の節減 ④ボロ出しの軽減等が著しく、肉



OS(直下型)換気扇を設置した
肥育牛舎

用牛経営の必需品として扱われるようになりました。

設置は8頭に1台で、経費は約40,000円/1台程度です。取扱いは各農協で行なっています。

新子牛育成飼料「ひとりだち」開発

経済連は、昨年夏より新子牛育成飼料を開発・販売しています。

この飼料は濃厚飼料と粗飼料を混合し、それに各種ビタミン、ミネラルを添加して養分バランスをとった飼料です。

特徴は

- ①化粧肉をつけず、筋肉づくりをします。
- ②胃袋、肋張りづくりを促進します。
- ③体高を伸ばします。
- ④元気な子牛に仕上がります。
- ⑤離乳から出荷まで給与できるので省力的です。

現在、県内各地の利用農家の評価は上々です。詳しくは最寄りの農協に御相談下さい。



肉用牛の除角すすむ

繁殖牛・肥育牛の角を切り①多頭化、②省力管理、③事故防止、④肉質向上、⑤繁殖性向上を目的にした技術が普及してきました。

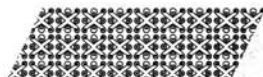
乳牛は昔から除角は飼養管理の必要技術でしたが、肉用牛は角が品種特性、肥育判定指標として扱われてきたため除角は進みませんでした。

しかし、近年は除角の効果が認識され、現在は県内の繁殖牛約15%、肥育牛約30%が除角牛と推定されます。

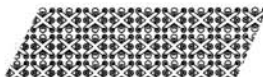
また、除角をした経営者は95%が“除角をしてよかった”と話しておられます。除角については各農協NOSAIに相談下さい。



除角作業風景
(女子でも簡単に除角できる)



現地情報



期待の高まる肉用牛ヘルパー活動

本県肉用牛の飼養労働力の中心は、高齢者や婦人の方々に、このため過重な労働については現在、後継者が中心となって援助しようと13組合が活動しています。

本県初の肉用牛ヘルパー組合は、平成2年3月にJA串間市の20代から40代までの若手生産者24人によって結成されました。この組合の活動は市内のJA大東、JA市木地区にも波及し、平成4年6月にはこれらが一体となった串間市肉用牛ヘルパー組合が組織されています。

この組合では、約50人の組合員が農家の要望に応じて、セリ市場までの肉用牛の引き出しや飼料作物の刈り取り、梱包、サイロ詰めなどの高齢者、婦女子では困難な作業を中心に、決められた料金を請け負っています。

平成4年度の利用状況は、セリ市の引き出し69頭、飼養管理4件、飼料の集草及び梱包作業15.3ha、刈り取り0.8haなどで、利用料金は、セリ市の引き出し3,000円/頭、飼養管理6,000円/日、飼料作物の栽培、収穫作業が1,000円～11,000円/10aとなっています。

こうしたヘルパー活動の取り組みは、高齢農家から喜ばれているのはもちろんのこと、農業機械の有効利用や研修活動等による後継者の肉用牛生産技術の向上などに大きな成果をあげているとともに、地域畜産の活性化や従来からの「きつくて休みのない畜産」から、農業者の暮らしを見直した「ゆとりのある畜産」づくりを進めるためにも、大いに力を発揮しているところでは。

肉用牛の生き残り作戦としての新たな取り組みJA綾町キャトルステーションへの期待

子牛価格の低迷等非常に厳しい状況の中、綾町では今年度、JA綾町を事業主体として低コスト肉用牛生産特別事業に取り組み、子牛の共同育成施設並びに肥育施設（キャトル

ステーション）を整備し肉用牛の生き残り作戦として、肥育部門と繁殖部門とが一体化した生産体制を推進しています。このため、町内の肉用牛農家の生産子牛（生後3ヵ月齢）をキャトルステーションに子牛セリ市出荷時期まで預託するもので（一部は肥育仕上げまで行う）、規格の揃った肥育素牛を生産するとともに、育成から肥育にスムーズに移行させ化粧肉の無駄を無くして、肥育期間の短縮化を図ろうというものです。この方式により、繁殖農家は今まで子牛の育成に向けていた労力と施設を活用して規模を拡大するとともに、子牛の早期離乳による受胎率の向上を図るもので、まさに低コスト化の一石三鳥を狙ったものです。

また、この事業の円滑な推進のため綾町、JA、契約農家の三者でキャトルステーションに預託された子牛の価格保証と事故補償を行うため基金を造成することとしています。保証基準価格を350千円に設定し、セリ市平均価格が350千円を下回った場合にその差額の80%を支払うことにしています。

アカバネ病による牛の異常産発生の防止を!

アカバネ病は、アカバネウイルスがヌカカ等の吸血昆虫を介して妊娠牛に感染し、胎児に流産・早産・死産を起こしたり、正常に分娩しても奇形などの異常産を起こす病気です。

従来、アカバネ病は、10年周期で流行を繰り返してきましたが、近年の調査で九州地方は毎年のようにウイルスの動きが確認されています。

家畜保健衛生所では、発生予防のための抗体検査（アカバネ病に対する抵抗力）を毎年実施していますが、平成4年度の検査でこの抵抗力が著しく低下していることが判り、今後の発生が心配されます。

しかし、この病気は予防注射（ワクチン接種）をうけることで、発生を未然に防ぐことができますので、今後積極的に予防注射をうける必要があります。

■ 今月の飼養管理ポイント ■

肉用牛経営にとって大事なことがいくつかありますが、何と言っても飼っている牛を健康に無事育てることです。

そこで、寒い時期の子牛の下痢症・肺炎対

策について簡単にまとめましたので、飼養管理の参考にしてください。

子牛の下痢症・肺炎の予防対策の要点

予 防 項 目	具 体 的 対 策
病原性微生物対策	① 消毒・清掃の徹底実施と異常牛の導入回避 ② 密飼いによる子牛の汚染防止（カーフハッチなどによる個別飼育） ③ 薬剤による予防・治療（発病状況に応じて抗生物質等の投与と栄養剤による体力の保持）
ストレス要因の軽減	① 舎内環境（換気）の改善・整備（隙間風の防止、乾燥・保温、アンモニアガスや浮遊粉塵の除去） ② 密飼いによる牛相互の干渉回避（カーハッチなどによる個別飼育） ③ 長距離輸送による消耗防止（輸送後の休養と栄養補給）
抗 病 性 の 強 化	① 移行免疫の促進（初乳の早期給与） ② 抗体の獲得と合併症の予防（ワクチン接種）
不 適 飼 料 の 除 去	① 飼料の変質・変敗や農薬等の有害物混入のチェック（色・臭気・手ざわりなどで確認） ② 乳房炎乳など異常乳の摂取防止（母牛の衛生管理）

特別にこれさえ守れば完全に予防できるという訳にはいきませんので、できることから一つ一つ実施してください。

● ??? おたずねします。 ??? ●

問 今、人のエイズで騒がれていますが、牛にはエイズがあるでしょうか。

結論から申しますと、牛では確認されていません。

エイズ（AIDS）は、日本語で後天性免疫不全症候群と訳され、原因はレトロウイルスの一種HIV（ヒト免疫不全ウイルス）の感染により起こるものです。

通常、ウイルス等の病原体が感染すると、

生体の防御反応として抗体を産出し、やっつけてしまうのですが、HIVの場合はウイルスと抗体が共存して終生この状態が続くという免疫異常をひきおこします。また、5～10年の潜伏期を経て発症し死に至るとされています。

牛の場合、人のエイズのような症状を示して死亡する病気は確認されていませんし、HIVは牛には感染しません。

